料金の目安についての注意とお願い

2020年適用(単位:円、表示:税抜き、想定:山陰から大阪)

本文中での基本料金は、公開の日から適用とした、税抜き表示での目安となります。

表示料金はあくまで目安です。

目安表に記載される人数基準は、事業所でのパート・アルバイトを含む、全ての人数としますが、その実 状況から判断させていただきます。

保険事故の強度、内容や状況、規模等の実態により、各に見積もりとさせて頂きます。

労働法また社会保険は複雑な性質も存在し、料金等を横並びでのご案内が難しい事をご了承ください。

当表示料金は、一定範囲の地区を想定しておりますため、当事務所基準により多少の増減はありえます。あらかじめご了承お願いいたします。(メールで完結の事案には価格に距離での変動は当然ありません)

また、ご相談の内容や状況、その経過に応じ、書類等準備や手続き代行業務の難易度に高低が生じる場合は、見積もり額にも高低が生じる場合はあります。

必ず、見積もり協議額を事前に提案し、説明・契約の手続き後に着手とさせていただきます。

お問合せフォーム等を入口に、ご事業の内容や規模、雇用体制などの情報や、事故の経過やご本人の障害 状況、お客様のご希望、ご質問の種類等を伺い、後日、ご案内させていただきます。 優先付けと順序付けを作成するところから、その手続き強度に合わせた提案を考えてみます。

社労士に委託するまでになく手続きが完結する場合もあります。難易度に応じ、考えましょう。

2020.1 更新 社会保険労務士 嶋村徹